

日介支専協第 5-0020 号

令和 5 年 5 月 2 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 1148」の発出について
(ご連絡)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の介護保険最新情報が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

本年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5 類感染症に変更されることと併せて、基本的対処方針及び業種別ガイドラインが廃止されます。本事務連絡では、通いの場や認知症カフェ等の取組みの実施に当たり、個人の選択を尊重した、自主的な感染対策の取組み、また、引き続き地域の実情を踏まえた介護予防・見守り等の取組みの更なる推進について記載されています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

○介護保険最新情報 Vol. 1148

通いの場等における感染対策等について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:池田栄美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp